

平成30年度当初予算に
盛り込むべき「政策提言」

平成29年10月30日

静岡市議会 「志政会」

平成 29 年 10 月 30 日

静岡市長
田辺 信宏 様

静岡市議会 志政会
代表 望月 厚司

静岡市は、人口減少や少子化、急激な高齢化による地域経済の縮小や地域社会の維持困難の克服に向け、「第3次総合計画」に基づき人口減少対策として「総合戦略」が推進されているところであり、その成果に大きく期待しているところでもあります。しかし、引き続き厳しい財政状況、桜ヶ丘病院建設・清水庁舎の移転問題、LNG発電所への意見表明など、課題が山積しています。

本市は、人口減少対策に対応した施策を展開していますが、第3次総合計画の最大の目標「総人口70万人の維持」と各施策の目標値との関連が不明瞭で各施策の評価の仕方に課題があると考えています。そのため、本市の自治体経営を継続的に改善するためには、今一度、経営マネジメントシステムを見直し、改善を図ることが必要です。

志政会では、本市の将来を見据え、市民の安心・安全確保に向け、各種団体との意見交換会及び行政施策先進市町の視察を行い、施策の調査研究の結果、これからの本市の進む方向性、市民ニーズに応えるべく政策提言をとりまとめました。

平成30年度の市の施策、予算編成にあたっては、提言事項の実現に格段の配慮をされるよう、強く要望いたします

提言に対する回答では、具体的で建設的な回答をお願い致します。

平成30年度予算政策提言

I 自治体経営の基盤強化

1. 財政基盤強化

(1)自治体経営体質強化に向けた成果指標の設定と検討しやすい環境整備

本市の財政状況、広範な行政課題に的確に 대응していくために、自治体運営に求められるものは、本市の特性・強みを発揮した自立性の高い自治体政策と成果主義と評価に基づく適正な自治体経営である。そのため、「目標がどれだけ達成できているのか」を評価できる成果指標を定めるために、検討委員会を設けること。

(2)アセットマネジメントの効果的な運用

アセットマネジメントの導入効果を明確にするために、全体コストの縮減に繋がっていることを定量的に明らかにする仕組みを構築すること。最適投資をおこなうためのサブシステムの確立が必要であり、ひとつの局が保有する施設だけでなく、周辺施設の機能集約等も考慮し計画を策定する必要がある。そのため、それぞれの局が策定した施設等のデータベースを基本に、市民サービスの維持管理の視点からアセットマネジメントを行う仕組みを構築すること。

2. 重点事業計画等の策定

(1)清水都心まちづくり推進計画

港町・清水の「海洋文化拠点の創出」の推進に向けて、清水駅から日の出まで、静岡市はどのように整備していきたいのかを明確に示すべきであり、そのことが市民の理解を得る重要なツールのひとつとなり得る。(仮称)「清水都心まちづくり推進計画」を早期に策定すること。

(2)しぞ〜かふるさと応援寄付金事業計画

本事業の目的は、「静岡市に貢献したい」「静岡市を応援したい」という方の想いを寄附という形で、静岡市の応援をお願いするものである。一方、本市の魅力を発信し静岡市のファンを増やすことが事業の活性化には必要である。よって、本事業の今後の在り方及び推進部門の見直しを検討すること。

Ⅱ 安心・安全

1. 防災・消防

(1) 清水港の整備計画

平成20年3月に策定された「清水港ビジョン」の見直しと実現に向け課題解決の施策検討し整備計画を策定すること。

(2) 防潮堤整備計画の早期実現に向けた静岡県への要請

静岡市津波防災地域づくり推進計画の基本理念「減災」に基づき、津波防護施設整備を早期に実施するように静岡県に要請すること

(3) 土砂災害危険箇所、土砂災害警戒区域の防災対策工事の早期着手

土砂災害防止対策に早期に着手できるように、必要な予算措置が図られるように取り組むこと。

(4) 感震ブレーカー補助対象の拡大による地震発生時の火災防止策の強化

感震ブレーカーの補助対象を木造住宅だけでなく、対象範囲を拡大し地震発生時の火災を防止する取り組みを強化すること。

(5) 消防団の補完制度として機能別団員・分団の導入

消防団は、地域防災の中心となり、日頃大きな役割を果たしているが、消防団員数の減少という大きな課題に直面しており、団員を確保し、地域防災体制を強化するためには、新しい制度の導入が必要である。そこで、多くの方が消防団に参加しやすいように、現在の消防団の補完制度として、「機能別消防団」制度を検討すること。

2. 健康福祉

(1) 清水区の医療体制の確立及び桜ヶ丘病院への対応について

桜ヶ丘病院の移転については清水庁舎をJR清水駅東口に移転し、その跡地に新病院を建設するとの方針が市とJCHOとの間で決定された。今後、市民理解を得ていくために下記事項を推進すること。

- ① 公有財産である現清水庁舎の土地と大内新田のJCHO所有の土地は、売買、交換など、その処分方法について庁内で早急に調査研究を進め、JCHOとの協議に入ること。
- ② 診療科目、病床数など新桜ヶ丘病院の規模を把握し、累積赤字の解消が喫緊の課題となっている清水病院への影響について調査すること。
- ③ 東海地震等の大規模な地震災害が発生した際、桜ヶ丘病院は直ちに手術等の入院治療を必要とする重症患者の処置を行う救護病院の一つであり、方針決定された移転先は津波浸水想定区域に位置する中で、新病院の機能維持についてJCHO側の計画を市民に示すように要請すること。
- ④ 発災直後は同病院への患者搬送は不可能であることを前提に、桜が丘高校に設置するとした救護病院機能を有した救護所の機能・規模について早急に関係機関と協議調整すること。

⑤上記事項は、市民の生命にかかわる重要な案件であることから市民広報につとめ十分な理解を得ること。

3. 生活・環境

(1) 空き家等の管理・活用推進

空き家等に起因する防災、防犯、衛生、景観等の生活環境における問題を改善するとともに、空き家等を積極的に活用することにより、地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、空き家等の管理と利活用を盛り込んだ計画を策定すること。

(2) 住宅資金利子補給制度のニーズ調査及びその他の働く世代生活支援策の検討

住宅資金利子補給制度は、定住人口増加策として、有効な施策のひとつと考えられることから、そのニーズ調査を実施すること。そして、その他の働く者の生活支援策の検討を行い定住人口増加、移住促進につながる必要な施策を重点施策に盛り込むこと。

Ⅲ ひ と

1. 文化・スポーツ

(1) オリンピック・パラリンピックの自転車競技合宿キャンプ誘致

静岡競輪場を活用した東京オリンピック・パラリンピックの合宿キャンプ誘致を推進すること。

(2) 公認グランドゴルフ場の整備

高齢化社会に向けて、静岡市の魅力を全国に発信するために、公認グランドゴルフ場の整備を推進し、全国大会誘致などを行うこと。

2. 子ども・教育

(1) 小中学校職員制度の充実

人事委員会勧告(2017年9月20日)「現行の本市の小学校及び中学校職員の給与については、本市の地域手当の支給割合を適用させず静岡県と同等の支給割合を適用するなど、他の職種との均衡がとれていない点が散見されることから、今年度中に見直し等を行い、他の職種との均衡がとれた給与制度を確立する必要がある。」とした指摘を受けて、静岡市教職員も静岡市行政職員と同等の支給割合を適用すること。

(2) 静岡市型完全35人以下学級の実現

現在、一部の小6中1で行っている静岡市型35人以下学級検証事業の検証を早急に進め、小学校3年生から中学3年生まで下限措置なしの完全35人以下学級を実現し、その際に学級数増に応じた教員加配を行うこと。

(3) 通級指導教室の受け入れ体制の構築

発達障害児の保護者の方が通級指導教室を希望したときは、全児童が通うことができるように教員配置や必要な予算措置など対応すること。

(4) ICTを活用した英会話の拡充

ICT活用のメリットは、興味関心を高める、ネイティブ音声による教材として活用できる、他地域・海外との交流学习が行えるなどが挙げられる。よって、ICTを活用した英会話の推進を拡充すること。

(5) 施設一体型小中一貫校設置の推進

施設分離型小中一貫校は、小・中学校間の連携を行う上で、児童生徒や教職員が学校間を移動する必要があるなどの課題がある。ひとつの施設と同じ教職員組織の下で小中一貫教育を進めた方が、より大きい成果が期待できる。本市がすすめている小中一貫教育を実践する「小中一貫校」は、現在、分離型が主流であるが、同一構内に小中学校が併設されている場合や小中学校が隣接するなど、環境が整っている場合は施設一体型小中一貫校設置に向けて取り組むこと。

IV 賑わい・活気

1. 交流・観光

(1) 応援団フェスティバル事業の位置づけ検討

5大構想の一つ《教育文化の拠点づくり》実現のため、市内外の高校生世代に魅力ある静岡市を周知して、大学進学や本市の定住につなげることが重要である。我が国独特の文化である応援団を後世に継承するため、本市の支援により行うことで、応援団のメッカ「静岡市」として、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として国内外に発信していくことが必要と考える。

応援団フェスティバルは他に類をみない、高校生の応援団に焦点をあてた事業であり、本事業を展開することで、本市の個性を見出すことがきっかけとなり、注目度が上がることで、人口や誘客の増加、その他の構想への波及を促進することができる。よって、本事業を静岡市の事業として推進すること。

(2) 清水港観光客船誘致と受け入れ体制の整備

外国人観光客に人気のある体験型の観光コンテンツの掘り起しや、インターネットやロコミ等を通じた情報発信、簡易な決済など、食・サービス・体験などのコンテンツレベルからの外国人観光客の行動に着目した検討を行うこと。検討にあたっては、客船運行企画会社との連携を図ること。

周辺エリアと連携した観光誘客の戦略・方向性を見出し、市域を超えた周辺エリアとの連携による外国人観光客の誘致に資する取組方針・施策を策定すること。

外国人観光客が市内を快適に回遊でき、少しでも長く滞在するための環境を整備する必要がある。そのためには、外国人観光客が、目的地までの行き方も含めて情報を得られるような、回遊性を高める表示案内板の整備を推進すること。

(3) 東静岡駅アート&スポーツ／ヒロバの運営方法の見直しと利活用

市民の方が気軽にアート&スポーツ／ヒロバを利用できる仕組みづくりとニュースポーツ人口を増やすことをめざして、運用にあたっては本市の推進担当部門の見直しと実行委員会と市の関係する部門が連携する仕組みを早急に構築すること。

また、市民の方に常に来場いただき、親しんでもらえる施策の検討が必要である。子ども連れの家族が休日をゆっくりと安心して遊ぶことができる空間づくりを検討すること。

2. 商工・物流／産業経済

(1) 中小企業振興基本条例の制定

中小企業・小規模企業(以下、中小企業等)は、地域の経済や雇用を支える担い手として重要な役割を果たしている。しかし、本市の中小企業等は、人口減少、高齢化、経済活動の国際化などによる経済社会環境の変化に直面しており、事業所数の減少、売上げの低迷、価格競争の激化、人材確保難などの課題をかかえている。このような中で、中小企業等の発展を促進していくためには、地域社会全体が、中小企業等が地域の発展のために不可欠であることを理解し、支援することが必要である。そのため、市は、中小企業・小規模企業振興を重要施策として位置づけ、中小企業・小規模企業の振興を総合的に推進するため、中小企業振興基本条例を制定すること。

(2)事業承継支援体制の確立

団塊経営者の世代交代により、問題となっている後継者難等を理由とする廃業を防止し、地域全体で円滑な事業承継を実現するため、税務・法律相談など専門家による一次相談機能を充実させること。

(3)地域企業の人材確保の促進

地域企業人材不足への対応や採用活動を支援するため、市内学生や求職者が地域業の情報を得ることができるようなリクルートサロンの常設や、市内高校への市内企業情報のホームページのリンク付などの情報発信を強化すること。

(4)中小企業インターシップ受け入れ拡充に向けた支援

中小企業と教育機関との交流は、個々の中小企業にとってメリットを感じにくい面もあるのが実態であるが、学生が中小企業へ関心を持つきっかけとなり、将来中小企業で働く可能性を秘めた人材の育成に寄与すること等から、中小企業全体にとって、こうした交流が活発に行われることは非常に重要である。そこで、経営資源が整わない中小企業がインターシップの受け入れ拡充に向けた支援を行うこと。

3. 農林水産

(1)定置網漁港と河岸の市との連携検討

清水来訪者に静岡の新鮮な魚の魅力を発信するために、定置網で捕れた新鮮な魚を楽しむことができる仕掛けや未利用魚の利活用策を検討できる体制整備ができるように、由比定置網漁業者と河岸の市との連携強化を図ること。

(2)農家への高校生・大学生インターシップ推進

若い方に農業の担い手になってもらうためには、就職先として農業という業界を知ることが必要である。そのため、高校生・大学生に対し農業インターシップを働きかけて農業の魅力を発信すること。

(3)担い手育成事業の推進

認定農業者及び新規就農者等に対する支援策として「静岡市担い手経営基盤強化事業補助金」制度があるが、補助対象施設の拡充を検討すること。

(4)生産緑地地区指定面積要件の緩和

平成29年6月に施行された生産緑地法の改正において、生産緑地地区指定の面積要件500㎡が市区町村の条例で300㎡を下限として引き下げ可能となった。よって、本市において、生産緑地地区指定の面積要件を市街化区域一律300㎡に引き下げるよう条例制定すること。

V まち

1. 社会資本利活用

(1) 清水駅周辺民間企業との連携強化

液化天然ガス(LNG)火力発電所建設に対し、市長は「都市のまちづくりについて相応しくない」と表明されたが、企業にとっては厳しい行政の表明であり、今後の清水のまちづくりに影響が懸念される。清水港周辺をどのようにまちづくりを進めていくのか清水駅・港周辺のグランドデザインを早急に示し、清水駅周辺民間企業と共に活性化に向けた話し合いをする場を作り、継続して協議を行うこと。

(2) 草薙立体駐車場跡地の利活用

草薙立体駐車場の跡地利用の検討を進めるにあたっては、草薙商店会、地元自治会など関係者と連携し推進すること。

2. 都市・交通

(1) 大坪新駅の設置

静岡鉄道大坪新駅の設置に向け、今年度乗降客増加にむけた施策の可能性調査を行っている。その結果を受け各施策の詳細調査に必要な予算措置と検討スピードを加速させること。

(2) レンタルサイクル事業の普及促進

市内観光用のレンタサイクル事業は、宿泊施設や商店などの観光関連事業者、静岡観光コンベンション協会、本市等からなる官民連携組織「静岡市観光自転車ネットワーク協議会」が推進している。協議会の構成員である観光関連事業者は、自転車100台の貸し出し事務や自転車の維持管理を行っている。この関係が継続できるように、連携を図るとともに協議会に参加して頂ける事業者を増やし、レンタサイクル利用者の利便性を向上させるよう検討すること。

(3) 自転車で市内を観光できる走行空間整備

自転車走行空間整備事業においては、市内全域において整備計画が策定され進められているが、観光客や自転車利用者に自転車のまち静岡を実感してもらうためにも、特徴ある区域を結ぶネットワークの構築を早急に整備すること。

(4) 草薙・東静岡文教・スポーツエリアの区をまたいだまちづくり推進

JR草薙駅、JR東静岡駅周辺には、常葉大学、静岡県立大学、県立美術館をはじめ、図書館、総合体育館、陸上競技場、野球場などの社会教育施設、スポーツ施設が集中して文教・スポーツエリアを形成し、市民の涯学習活動の拠点となっている。また、東静岡駅北側は、アート&スポーツ/ヒロバとして利用されるなど、多くの住民が集まるエリアとなっている。今後は、このエリアを一体的に捉え、施設間のつながりや来場者の流動性や回遊性を考慮し、その機能を十分に活用できるエリアに発展させるための「まちづくり」を推進すること。

(5) 交通弱者、買い物弱者対策の推進／福祉有償運送の推進

高齢化社会を迎えるにあたって、一人での公共交通機関(バス、タクシー等)の利用が困難な高齢者や障害者などに対し、自治会やNPO法人等が、自家用自動車を使用して会員に対して行う

原則ドア・ツー・ドアの個別輸送サービスが有効な移動手段になる。そこで、自治会、NPO法人等
が自ら取り組み実施しようとする福祉有償運送に対し、市は一緒になって事業推進を支援すること。

以上